

平成28年7月三木市教育委員会（定例会）会議録

◇ 日 時

- 1 開 会 平成28年7月20日（水）午後2時00分
- 2 閉 会 平成28年7月20日（水）午後4時00分

◇ 場 所 三木市役所 5階 大会議室

◇ 会 議

- 1 開 会
- 2 会議録署名委員の指名
- 3 会議録の承認
- 4 議 案
報告第7号 三木市教育委員会事務局及び学校その他の教育機関に勤務する職員の補職名に関する規則の一部を改正する規則の制定について
報告第8号 三木市教育委員会事務局職員の人事異動について
議案第11号 三木市立みき歴史資料館協議会委員の委嘱について
- 5 協議事項
協議事項5 平成27年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書（案）について
協議事項2 三木市保育教諭等修学資金貸与条例施行規則の制定について
- 6 報告事項
- 7 その他
次回教育委員会定例会の開催日時について
- 8 閉 会

◇ 会議に出席した者の職氏名

教育委員	1番	委 員 長	里 見 俊 實
	2番	委員長職務代行者	水 島 慶 子
	3番	委 員	井 口 徹
	4番	委 員	石 井 ひろ美
	5番	委員（教育長）	松 本 明 紀

事務局	教育企画部長	西本則彦
	こども未来部長	永尾勝彦
	こども未来部参与	岩崎 惠
	教育政策課長	大西真一
	教育環境整備課長	貞松保夫
	文化スポーツ振興課長	堀内基代
	図書館長	伊藤真紀
	学校教育課長	横田浩一
	教育センター所長	大東 豊
	就学前教育・保育課長	成瀬拓生
	子育て支援課長	井上典子
	参与兼企画調整課長	藤原幸彦
	市民協働課長	大江雅弘
	人権推進課長	與倉秀顕
	教育政策課主査	五百蔵 一也
	教育政策課主任	橋本祥子
傍聴者	0人	

◇ 会議内容

委員長が議事の進行について、議案第11号は、人事案件であるため、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書きの規定により、非公開で審議することについて委員に諮り、同意された。

1 開 会

委員長が、平成28年7月三木市教育委員会定例会の開会を宣言した。

2 会議録署名委員の指名

委員長が、本日の会議の会議録署名委員に、水島委員と井口委員を指名した。

3 会議録の承認

委員長が、平成28年6月定例会（17日開催）の会議録について委員に諮ったところ、全員一致で承認された。

4 議 案

【報告第7号】 三木市教育委員会事務局及び学校その他の教育機関に勤務する職員の補職名に関する規則の一部を改正する規則の制定について

○大西教育政策課長が次のように説明した。

三木市教育委員会事務局及び学校その他の教育機関に勤務する職員の補職名に関する規則の一部を改正する規則の制定について、緊急を要したため、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第4条第3項の規定により、臨時に代理をしたので、同条第4項の規定により報告し、その承認を求める。制定理由は、一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定に伴い、教育職給料表の適用を受ける職員に保育士の補職名を追加する必要があるためである。

委員長が、報告第7号について採決を行い、原案のとおり承認された。

【報告第8号】 三木市教育委員会事務局職員の人事異動について

○大西教育政策課長が次のように説明した。

三木市教育委員会事務局職員の人事異動について、緊急を要したため、三木市教育委員会の権限に属する事務の一部の教育長への委任等に関する規則第4条第3項の規定により、臨時に代理をしたので、同条第4項の規定により報告し、その承認を求める。発令内容は、中央公民館長兼三木コミュニティスポーツセンター所長の金井俊治の補職名を中央公民館長兼三木コミュニティスポーツセンター所長兼福井コミュニティセンター長とするものである。なお、発令

年月日は平成28年7月17日である。

(里見委員長) 内容については問題ないが、福井コミュニティセンターの開館は前もって分かっていたはずである。発令が遅れるのは何故か。

(松本教育長) 教育委員会と補助執行をしている市民協働課との連携ができていなかった。

委員長が、報告第8号について採決を行い、原案のとおり承認された。

5 協議事項

【協議事項5】平成27年度の三木市教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価報告書(案)について

○大西教育政策課長が次のように説明した。

平成27年度の点検・評価について、昨年度からの変更点を中心に説明する。まず、「はじめに」の部分では、冒頭で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律が約60年ぶりに大幅な改正があったこと、その改正により、総合教育会議を開催し、教育大綱を策定したことを述べている。また、機構改革により、2部制となり、認定こども園や子育て支援、児童福祉に関する事務を補助執行していることを述べている。補助執行については、教育委員会事務局職員が事務を行っており、教育委員会の権限に属する事務を行うことと変わりなく、責任ある業務遂行を進めていることから、点検・評価の対象とする。5ページでは、総合教育会議の開催状況と協議内容を新たに追加した。11ページでは、教育関係費の歳出決算見込額、12ページでは、市全体の歳出に占める教育関係費の経年比較を掲載するが、平成27年度については現在審査中のため、決算見込額が確定次第、次回の定例会でお示しさせていただく。14ページでは、補助執行している事務のうち、「就学前教育・保育の充実」として、幼保一体化の推進等について記載している。52ページでは、補助執行している事務のうち、「就学前教育・保育の充実」に記載している以外の子育て支援や、児童福祉施策について取組状況を記

載しているが、国の事業である、児童手当や児童扶養手当等については、点検・評価の対象から外している。また、最終ページには、外部評価者の評価を添付する予定で、今回の協議の結果を踏まえた修正の後、昨年度と同様、京都教育大学教授の竺沙先生、兵庫教育大学大学院非常勤講師の廣岡先生にお願いする。今後は、8月の定例会で概要版も含めて、再度ご協議いただき、9月に議案として提出させていただく。

(里見委員長) 補助執行の記載の中で、児童手当等も相当な事務量であるが点検・評価の対象から外するのは何故か。手当は決算額には計上しないのか。

(大西教育政策課長) 児童手当等は、国の法律に基づいて遂行しており、市の裁量加わる余地が無いいため、対象から外した。決算額としては入れておくべきと考える。

(里見委員長) 決算額に計上するのであれば、点検・評価の対象とすべきである。教育委員会は、補助執行による事業数が増え、今までの倍ほどの予算規模となっている。児童手当等も相当大きな額になるはずである。

(大西教育政策課長) 地方教育行政の組織及び運営に関する法律には、点検・評価は、教育に関する事務の管理及び執行の状況について評価するとあり、教育に関する事業や予算について調査することが大前提である。三木市は昨年度から、大きな補助執行をしているが、本来の権限に属する事務と同様の取扱いをするのか否か不透明な状況である。

(里見委員長) 教育委員会の事務の管理及び執行の状況に関する点検・評価であるので、0歳から15歳まで一貫してやると決めた以上は、大きな施策の柱であり、国の制度であっても無視はできないと感じる。

(西本教育企画部長) 法律の逐条解説には、点検・評価には委任事務については教育の分野として含めるという書きぶりがある。補助

執行については、責任を持った教育委員会行政の執行ということから、委任事務に匹敵する事務であると、先般から議論をしてきた経緯もあり、今回から記載している。児童手当等、国の法律に準じた事業は点検・評価の対象にするか否かについては、現時点では外しているが、決算額との整合性を図るとすれば記載が必要であり、ご意見をいただきたい。

(松本教育長) 補助執行の部分で、国の法律に準じた事業であるため、省略することが、明確な理由として通用するのか、検討する必要がある。

(井上子育て支援課長) 点検・評価には、取り組んだ事業について挙げる認識であり、ルーチンである児童手当等、国の法律に基づいた事務は、教育に関する事業でも挙げていないものもあるため、外してもいいのではないかと考える。

(里見委員長) 教育委員会の予算として組まれているため、事務については、件数だけでもいいので全て挙げるべきと考える。また、0歳から15歳まで一貫して教育委員会でやっており、補助執行事務の項目の一覧を付けるなりして、予算額や事務量が増えたことが市民に伝わるような体裁となるよう、再度検討することを要望する。

(井口委員) 道徳の時間の充実の中で、中学校1校の取組みの記載があったが、成果や今後の取組等について記載してほしい。

(石井委員) 「確かな学力」の育成の中で、教育課程特例校という言葉があったが、指定を受けるプロセスはどういったものか。

(横田学校教育課長) 教育課程特例校制度は、学習指導要領等の教育課程の基準によらない特別の教育課程の編成・実施を可能とする特例の制度で、昨年度申請をしたところ、文部科学大臣により市内16小学校が指定を受けた。28年度から新たに導入したものであるため、注釈を入れる。

(石井委員)子ども多文化共生事業の中で、外国人児童生徒に関して、言葉の壁に対しての取組について記載があるが、学力の面についても取組があれば記載してほしい。

(横田学校教育課長) 子ども多文化共生サポーターは日本語の指導だけではなく、心の安定と共に、学力の面での支援も必要に応じて行っている実態もあるので、検討する。

(里見委員長) 教職員の勤務時間適正化対策の中で、昨年度よりも教師が子どもと向き合う時間を確保できているとあるが、測定はしているのか。増えた時間数や理由を記載すべきである。

(大西教育政策課長) ご指摘をいただいた点については修正する。

6 報告事項

(1) 被顕彰者の決定について

○堀内文化スポーツ振興課長が次のように報告した。

三木市立堀光美術館に所蔵品として、基準額以上の寄贈いただいた1名の方に対して、三木市教育委員会顕彰規則の規定に基づき、感謝状を贈呈する。

(里見委員長) 寄贈を受けると、公共施設に保管することになり、管理責任が問われる。公共施設を管理するにも費用かかるが、寄贈の受入の基準は設けているのか。

(堀内文化スポーツ振興課長) 今のところ基準は無い。三木市立堀光美術館には毎年何件か寄贈いただいております、隣にある木造庁舎等にも作品を保管していることから、どこまで寄贈を受入られるかは課題である。

(西本教育企画部長) 美術館に一定の所蔵品を有することは必要だが、無秩序に寄贈を受けるのではなく、一定の判断基準は必要と考える。

(里見委員長) 収蔵と展示の問題があるが、基準を設けるべきである。

(井口委員) 美術館で特別展や企画展を行う方は、館長が利用を許可し、ある程度評価された方であるので、寄贈を受けることは問題はないかと思うが、基準を設けるべきということは同感である。

(2) その他附属機関等の委員の委嘱について

○大江市民協働課長が次のように報告した。

社会教育委員について、社会教育法第15条及び三木市社会教育委員条例第2条の規定に基づき、16名を委嘱した。公募委員は、広報で公募し、申込みがあった5名全て適任者であったため、採用した。委嘱期間は、平成28年7月1日から平成30年6月30日までである。

また、公民館運営審議会委員について、社会教育法第30条及び三木市立公民館設置及び管理に関する条例第4条の規定に基づき、17名を委嘱した。公募委員は、広報で公募し、申込みがあった3名全て適任者であったため、採用した。委嘱期間は、平成28年7月1日から平成30年6月30日までである。

(3) 教育環境整備課報告事項

○貞松教育環境整備課長が次のように報告した。

平成28年度、三木市教育委員会奨学生について、国公立高校190名、私立高校32名、大学73名、専修・各種学校21名の計316名を決定した。昨年度比で4名の減少となっている。給付予定額は、28,440,000円で、現行予算の中で執行予定である。

次に、公立認定こども園の施設整備について、(仮称)緑が丘認定こども園整備工事及びよかわ認定こども園整備工事として、建築工事、電気設備工事、機械整備工事の契約をそれぞれ締結した。学校施設の整備について、市立緑が丘東幼稚園園舎耐震化工事、市立自由が丘幼稚園園舎耐震化工事(市立広野幼稚園を含む)及び市立広野小学校エレベータ及びスロープ設置工事の契約をそれぞれ締結した。給食施設の設備について、市立広野小学校給食調理場増改築工事の契約を締結した。

また、(仮称)緑が丘認定こども園及びよかわ認定こども園の整備工事について、7月14日と15日に、保護者と地域の方々を対

象に説明会を開催した。小学校の通学路があり、子どもの安全管理についてのご意見をいただき、業者も同席していたため、共通理解として対応することとした。7月20日に、説明会の概要、交通対策についての案内を小学校、幼稚園、吉川については保育所も含め、保護者に配布し、周知の徹底を図っている。

(里見委員長) 奨学生の要件の中に、素行の良好な者とあるが、誰が判断するのか。

(貞松教育環境整備課長) 申請書類の中で、学校からの推薦書をいただくことになっている。学習態度や出席状況の記載欄があるので、その中で確認をしている。

(4) 文化スポーツ振興課報告事項

○堀内文化スポーツ振興課長が次のように報告した。

みき歴史資料館のイベントとして、7月3日に歴史講座「高木古墳群の発掘調査成果について」を開催し、18名の参加であった。7月9日より開催している企画展「三木飛行場展」に伴い、7月16日は、企画展特別講演会「三木飛行場をさぐる」を開催し、90名の参加であった。ゴルフ振興事業の一環として、自然学校スナッグゴルフ体験事業、ゴルフ場体験事業、スナッグゴルフ体験事業を各日程のとおり実施した。また、ふるさと三木の歴史学習として、職員が小学校に出向き、各日程のとおり実施した。

今後の予定として、みき歴史資料館では、夏休みの子ども向けのイベントを中心に各日程のとおり開催する。8月6日は、「絵図の世界」と題した歴史講座を開催する。8月13日から9月22日まで、企画展「吉川の遺跡」を開催する。7月21日から7月23日はセンチュリー三木ゴルフ倶楽部にて、三木市レディースゴルフトーナメントを開催する。8月20日、垂井町・三木市スポーツ交流会を開催する。竹中半兵衛を介した交流会で、市内の少女バレーボール3チームが垂井町へ出向き、スポーツ交流をする。

(松本教育長) 三木市レディースゴルフトーナメントは三木市と三木市ゴルフ協会が共催し、8月7日にメディアで放映され、併せて市内の観光施設等のPRもされる予定である。

(5) 図書館報告事項

○伊藤図書館長が次のように報告した。

7月1日から17日にかけて中央図書館の開館1周年イベントを開催し、三木市観光大使であるこゆりさんの作品展、かんなどんと記念写真、こゆりさんのワークショップ、図書館オリジナルブックカバーの配布を行った。また、7月9日は「本とあそぼう全国訪問おはなし隊」を開催し、中央図書館では51名、青山図書館では38名の参加があった。

今後の予定として、8月1日から15日まで「三木の飛行場展」を開催する。8月13日は、歴史講演会「三木の飛行場って知ってる？」を開催する。また、8月3日は、図書館ともの会のご協力により、「わくわく夜の図書館」を開催する。今年のテーマは天体で、宇宙や星に関する本の読み聞かせの後に、プラネタリウムや星空観察を行う。8月7日は、吉川図書館でかがく工作教室を開催する。

また、中央図書館が開館して1年間の利用状況を集計した。貸出冊数は約50万冊、利用者数は11万2千人を超えた。新規登録者数は、前年度比の約3倍に増えた。

(6) 学校教育課報告事項

○横田学校教育課長が次のように報告した。

第4回校園長会を7月6日に開催した。議題は、生徒指導のまとめ、夏季休業を迎えるに当たっての生徒指導について等、記載のとおりである。6月16日、第2回同和教育伝承講座を開催し、50名の参加であった。また、三木市教育委員会計画指導訪問を7校園を対象に記載のとおり実施した。7月1日、2日は三木市中学校総合体育大会を開催した。7月9日、平成29年度公立学校管理職等採用候補者の市教委による選考試験を実施した。7月16日から18日にかけて、東播地区中学校総合体育大会を開催した。

今後の予定として、7月24日から26日、静岡県小山町にて、夏休み富士山チャレンジ自然体験として、小学生12名が参加する。イングリッシュキャンプを低学年は7月27日から29日、高学年は8月22日から26日にそれぞれ60名の参加により実施する。8月12日、各中学校の生徒会を中心に、教育センターでケータイ・スマホサミットを開催する。

(石井委員) イングリッシュキャンプは人気の事業であると感じる。
スタッフは何名参加するのか。

(横田学校教育課長) 企業と契約を締結し、ALTを10名派遣してもらおう。参加者を班に分け、ゲーム、英語の歌、絵本の読み聞かせ等を行う予定である。低学年、高学年ともに申込者が多く抽選となった。参加費は、昼食代が含まれ、低学年は3,000円、高学年は5,000円である。

(7) 教育センター報告事項

○大東教育センター所長が次のように報告した。

教育センターの定例事業を27ページに掲載している。今後の予定として、専門研修講座を各日程のとおり、夏休みの期間に集中して開催する。

青少年センターの事業では、7月2日、青少年健全育成啓発活動・ママさんパトロールを実施した。7月8日、補導委員会深夜補導を実施した。7月16日、北播磨補導委員統一活動を実施した。今後の予定として、7月21日、補導委員会第1回管外研修会、7月30日、みっきい夏まつり特別補導を実施する。

(8) 就学前教育・保育課報告事項

○成瀬就学前教育・保育課長が次のように報告した。

保育者合同研修会を6月18日に開催し、266名の参加であった。6月23日、求人就職面接会に参加した。第4回三木市保育協会理事会を7月14日に開催した。今後の予定として、8月4日、第5回三木市保育協会理事会を開催する。

次に、修学資金制度のパンフレットとチラシを作成し、ホームページ等で募集を開始している。大学、市内の保育所、幼稚園及び認定こども園等に配布している。

(里見委員長) 修学資金の返還猶予について、要綱等で定めるとのことだったが、作成の進捗状況はどうか。また、返還猶予の判断基準は示すのか。

(成瀬就学前教育・保育課長) 要綱等は現在検討中である。

(永尾子ども未来部長) 返還猶予についてのパンフレットの記載は現在のとおりでいいと考えている。事情や返済能力等、相談に応じ対応していく。

(里見委員長) 修学資金制度は保育教諭を確保し、実質的待機児童を無くすことが目的であるが、現時点での市民の感触はどうか。

(岩崎子ども未来部参与) 現時点での申し込みはまだ無い。学生の保護者の方からの問い合わせは2件あり、個別に要項をお送りしている。提携している大学からの問い合わせもある。民間の認定子ども園は非常に協力的で、就職フェアにおいてもアピールしてくださっている。様子を見て、大学や専門学校にアピールする方法を検討していく。

7 その他

(2) 次回教育委員会定例会の開催日時について

委員長が、次回の教育委員会定例会の開催予定日時について諮り、平成28年8月17日(水)、午後2時00分から開催することを決定した。

(非公開)

【議案第11号】三木市立みき歴史資料館協議会委員の委嘱について

議案第11号は、三木市教育委員会会議規則第5条第1項ただし書きの規定により、非公開として審議したため、同規則第31条の規定により、内容については記載しない。

委員長が、議案第11号について採決を行い、原案のとおり可決された。

7 閉 会

委員長が、平成28年7月三木市教育委員会定例会の閉会を宣言した。